佐渡市にお住いの方へ　　令和８年度事業

省エネ家電の購入を支援します!

【個人向け】佐渡市省エネ家電等購入促進事業補助金

■申請受付期間

令和8年4月1日(水)～4月30日(木)　17時必着

※申請多数の場合は、抽選により決定します。(交付決定：５月中旬予定)

※令和８年４月１日～令和９年２月末日までに対象家電の購入・設置を完了し実績報告書を提出する方が対象です。

■補助対象家電(申請は①～③のいずれか1種類を補助対象とします)

【省エネ型製品情報サイト】(経済産業省資源エネルギー庁)に掲載されている製品のうち

★省エネルギー基準達成率が100%以上である以下の製品(新品)

①家庭用エアコン
目標年度2027年度

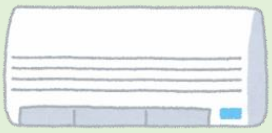

②冷蔵庫(冷凍庫)
目標年度2021年度

③LED照明機器
目標年度2020年度

【統一省エネラベル】

省エネマークが緑のもの
(オレンジは対象外)
目標年度をご確認ください

【省エネ型製品情報サイト】
メーカー名や製品名で検索すると省エネ基準達成率を調べることができます。
https://seihinjyoho.go.jp/

■補助金額

購入費用(設置費・消費税を除く)の**１／２**

(千円未満切り捨て**上限３万円**)

※家庭用エアコン・冷蔵庫(下限2万円)

※LED照明器具(下限1万円)
(LED照明器具のみ、複数購入可能)

■対象者　次の要件にすべて当てはまる方

(1) 令和８年４月１日時点で、佐渡市に住民登録がある方
(2) 補助対象家電を佐渡市内の店舗で購入する方※ネット購入対象外
(3) 市内の住民登録がある申請者の住宅に設置すること
(4) 過去３年間に本人・同世帯の方が、当補助金で交付を受けていないこと
(5) 今年度同世帯の方がこの補助金の申請をしていないこと
(１世帯１回のみ)

■提出方法　(申請に必要な書類) □補助金交付申請書兼誓約書(様式第1号)　□購入製品の見積書又は領収書(写)　□製品型番・省エネ基準達成率が分かる書類

①書面による提出

上記書類を佐渡市役所企画部総合政策課再エネ推進室(佐渡市役所本庁 第1庁舎2階)
または、最寄りの市民センター窓口にご提出ください。
※書類の記入例など詳しくは市ホームページでご確認ください。

【令和8年度】省エネ家電の購入を補助します
https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/79126.html ▶▶▶

②スマホからの電子申請

電子申請はこちらから▼

■補助金手続きの流れ

申請書類を揃える
→ 申請者➡ 交付申請書の提出
→ 市 ➡ 交付決定の通知
→ 申請時に家電を購入済みの方 交付決定後20日以内 / 申請時に家電を購入していない方 購入後20日以内
→ 申請者➡ 実績報告書の提出
→ 市 ➡ 交付額確定の通知
→ 申請者➡ 交付請求書の提出
→ 市 ➡ 補助金の交付

【問い合わせ先】佐渡市企画部 総合政策課　再エネ推進室
〒952-1292 佐渡市千種232番地　電話:63-3802　メール:u-energy@city.sado.niigata.jp